

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光 5 0 8 番地 1
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会菊川支部
	代表者 支部長 稗田 里美
	団体所在地 下関市菊川町大字上保木 1 1 6 5 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 6
	E - m a i l : kikenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	合計
目標値	2,320	3,260	—	—	—	5,580
実績値	4,228	—	—	—	—	4,228
差	1,908	—	—	—	—	1,908

下関市老人クラブ連合会菊川支部への指定管理者変更初年度にあたる本年度は、実績値が目標値を大きく上回りました。老人クラブ会員の積極的な利用や、高齢者の憩いの場としての声掛けにより、恒常的に利用されたことが増加につながったと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩いの場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

特に利用者は前年度に比べて、大幅に増加しており、継続的に利用している団体も複数あり、個人でも利用しやすい憩いの場として環境が整備され、高齢者の生きがいくりの場として寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる環境作りを期待します。なお、クレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書等に沿って、管理運営が適切に行われてました。施設運営や利用者への対応については、高齢者が公平・平等に利用できるよう運用されていきました。施設の効用については、地域の高齢者が気軽に利用できる場として貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

地域の高齢者サークル等の文化活動の拠点、高齢者の交流や情報交換の場の提供に取り組み、適切に事業を実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、支部会員の役員を中心に、ローテーションを組み業務従者を決め、適切に運営を行っていました。施設の維持管理についても、こまめに清掃・換気等を行い、適切な管理がされていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

経理関係書類の整理や内部監査の実施により適正に処理されています。光熱費の高騰により経費不足が危惧されていましたが、節電に心がけ、経費削減に努めながら適切に事務を行いました。また、毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急事態（事故等）が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

事業収支

経済性

収支について、概ね当初計画の範囲内において適切に執行していました。

団体の経営状態

経営の健全性

特に大きな問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光 5 0 8 番地 1
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会菊川支部
	代表者 支部長 稗田 里美
	団体所在地 下関市菊川町大字上保木 1 1 6 5 番地 2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 6
	E - m a i l : kikenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
目標値	2,320	3,260	—	—	—	5,580
実績値	4,228	4,772	—	—	—	9,000
差	1,908	1,512	—	—	—	3,420

下関市老人クラブ連合会菊川支部への指定管理者変更2年目にあたる本年度は、実績値が目標値を大きく上回りました。老人クラブ会員の積極的な利用や、高齢者の憩いの場としての声掛けにより、恒常的に利用されたことが増加につながったと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩いの場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

特に利用者は前年度に引き続き大幅に増加しており、継続的に利用している団体も複数あります。個人でも利用しやすい憩いの場として環境が整備され、高齢者の生きがいがづくりの場として寄与していると考えます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して利用できる環境作りを期待します。なお、クレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書等に沿って、管理運営が適切に行われていました。施設運営や利用者への対応については、高齢者が公平・平等に利用できるよう運用されていました。施設の効用については、地域の高齢者が気軽に利用できる場として貢献しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

地域の高齢者サークル等の文化活動の拠点、高齢者の交流や情報交換の場の提供に取り組み、適切に事業を実施していました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、支部会員の役員を中心に、ローテーションを組み業務従事者を決め、適切に運営を行っていました。施設の維持管理についても、こまめに清掃・換気等を行い、適切な管理がされていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

経理関係書類の整理や内部監査の実施により適正に処理されています。光熱費の高騰によりやむを得ず経費不足が生じ、指定管理料の増額分で補填しましたが、節電を心がけて経費削減に努めており、適切な事務が行われています。また、毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合にも迅速な対応ができる体制がとられていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定等、利用者の利便性を損なわない範囲で節電を実施していました。

事業収支

経済性

本年度は光熱費の高騰による経費不足が生じましたが、光熱費以外の費目は当初予算の範囲内で執行していることから、今後も安定的かつ継続的に管理運営をすることができるものと認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

特に大きな問題はないと判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市菊川老人憩の家
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会菊川支部
	代表者 支部長 稗田 里美
	団体所在地 下関市菊川町大字上保木1165番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	T E L : 0 8 3 - 2 8 7 - 4 0 0 6
	E - m a i l : kikenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標値	2,320	3,260	4,300	4,800	—
実績値	4,228	4,772	5,579	—	—
差	1,908	1,512	1,279	—	—

下関市老人クラブ連合会菊川支部への指定管理者変更3年目に当たる令和7年度は、実績値が過去最大となり、目標値を大きく上回りました。老人クラブ会員の積極的な利用や、高齢者の憩いの場としての声掛けにより、恒常的に利用されたことが増加につながったと考えます。

■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩いの場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

特に利用者は前年度に引き続き大幅に増加しており、継続的に利用している団体も複数あります。個人でも利用しやすい環境が整備され、高齢者の生きがいがづくりの場として寄与していると考えます。

業務内容についても、来場者と地元をつなぐイベントの工夫がみられるなど、様々な努力が確認できました。今後も指定管理者の特色を生かしながら、更なる企画運営の充実を図ることを期待しています。

収支については、昨今の物価高騰等厳しい社会情勢の中、指定管理者による様々な経営努力の結果、適正な範囲でした。引き続き、更なる努力と工夫が継続されることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、高齢者が安心して利用できる環境づくりを求めます。クレームもなく、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

高齢者の心身の健康の増進という本施設の目的を踏まえて、協定書、仕様書、事業計画書等に沿って、管理運営が適切に行われていました。利用者への対応については、施設内の和室と大広間を個人利用者向けと団体利用向けに分けて利用しやすい配慮がなされ、公平な運用をされていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

地域の高齢者サークル等の文化活動の拠点、高齢者の交流や情報交換の場の提供に取り組み、適切に事業を実施されていました。施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、支部会員の役員を中心に、ローテーションを組み業務従事者を決め、適切に管理されていました。施設の維持管理についても、随時、清掃等を行い、適切な管理がされていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月の利用状況報告書及び事業年度終了後の事業報告書は、適正に処理されていました。個人情報の管理及び苦情等の対応については、責任者・担当者を明確にし適切な体制がとられていました。市からの指定管理料の収入や施設警備に関する委託費等の管理費の支出について、適正に処理され、経理関係書類も整理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合にも迅速な対応ができる体制がとられていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯や冷暖房温度の省エネ設定等について、実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収入は、指定管理料のみで、支出の大部分は光熱水費及び人件費です。収支は、ほぼ均衡レベルで、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、燃料費や光熱水費等の高騰による経費支出の影響はあるものの、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応